



2022
No. 615号 3月号

Deer road

駒ヶ岳に伸びるこの直線の道路は
とても雄大なイメージがある。
まるで山のとっぺんまで
飛んでいってしまうかのように感じて、
とても気持ちが良い。
なかなか日本にはないような景色だ。
《Deer road》 私が鹿部町に来て
最初に好きになった場所でもある。

撮影者：蛭川 有裕（地域おこし協力隊）
撮影地 国道278号線・鹿部町役場前のあたり

～今月の主な内容～

- 不妊治療費・不育症治療費助成事業のお知らせ……………4P
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン追加（3回目）接種のお知らせ…5P
- 観光だより……………7P
- 後期高齢者医療制度に関するお知らせ……………8～10P
- 鹿部町奨学資金の貸付について……………12P

こんにちはは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

「脳卒中にご用心」

近年、脳卒中の死亡者は減少していますが、患者数は増加しています。脳卒中で倒れた場合は早急な対処でダメージを最小限に留めることができますが、後遺症が残ることが多く、寝たきりの原因にもなるため、油断は禁物です。

日頃から脳卒中の予防に関心を持ち、定期的に健診を受け健康管理をしていくことが重要となります。

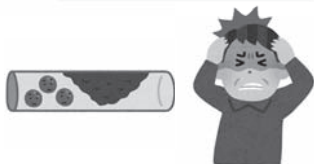
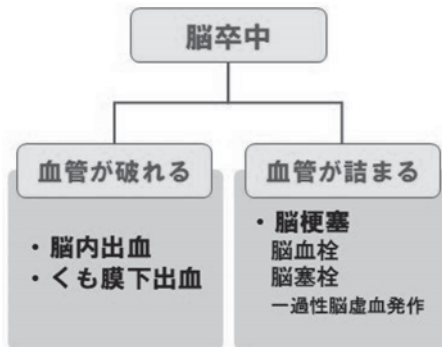
脳卒中は寝たきりの原因の第1位

脳卒中の大きな問題は、寝たきりとなることです。厚生労働省の調査によると介護が必要となる原因の約4分の1を占めています。



脳卒中は生活習慣病でつくれる

脳卒中には、生活習慣病の中でも特に高血圧と深い関係があります。高血圧の状態が続くと、脳卒中の直接の引き金となる動脈硬化や心房細動を招いてしまいます。健診などで高血圧と言われても、自覚症状がほとんどないために、「たかが高血圧」と放置してしまう場合もあるため、油断は禁物です。



脳卒中を防ぐためには…

- 1 高血圧を予防しましょう。
- 2 糖尿病を予防しましょう。
- 3 心房細動が見つかり次第すぐ受診しましょう。
- 4 タバコをやめましょう。
- 5 アルコールの飲みすぎに注意しましょう。
- 6 脂質異常症を予防しましょう。
- 7 塩分・脂肪の過剰摂取に注意しましょう。
- 8 運動を生活に取り入れましょう。
- 9 肥満を解消して標準体重に近づけましょう。
- 10 脳卒中かな?と思ったらすぐに病院へ行きましょう。



お気軽に相談を♪

小さなリフォームOK!!

見積無料

他お気軽にご相談を♪

お風呂 トイレ キッチン 冷暖房 エアコン エコキュート

(株)ワタナベ電器 亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ 0138-67-2250

※セイコーマート大沼店さん隣。お気軽にお問合せを! ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

栄養だより

～コレステロール改善のために～

コレステロールとは

コレステロールと聞くと、体内で悪さをするというイメージをお持ちの方もいるかもしれませんが、コレステロールは私たちの体内で細胞膜やホルモンをつくる時の材料になる体にとっては欠かせないものです。

コレステロールには、LDL（悪玉）コレステロールとHDL（善玉）コレステロールがあり、LDL（悪玉）コレステロールが血液中に増えると動脈硬化のリスクが高まります。

コレステロール値改善のためのポイント

背の青い魚と大豆製品を取り入れましょう

サバ、ブリ、マグロ、イワシなどの背の青い魚の脂は、中性脂肪を減らし動脈硬化の予防に役立ちます。

豆腐、納豆などの大豆製品には、コレステロール値を下げる作用のある大豆たんぱく質やイソフラボンが含まれています。

肉や卵のおかずを食べる頻度が多い方は、1日1～2回程度、大豆製品や魚のおかず置き換えてみましょう。

野菜・きのこ・海藻類はたっぷりとりましょう

野菜、きのこ、海藻類に含まれる食物繊維には、体内でのコレステロールの吸収を抑え、体外への排出を促してくれるため、たっぷりとりましょう。



運動は有酸素運動がおすすめです

ウォーキングや水泳などの有酸素運動がおすすめです。運動する時間がとれない方は、風呂掃除や掃除機がけなど普段の生活の中で、活動量を増やしてみましょう。



* 今月のお料理レシピ *

『豆腐ときのこのサラダ』

～食物繊維たっぷり、コレステロール0のサラダです～

《材料》（2人分）

絹ごし豆腐	1/2丁
水菜	80g
ぶなしめじ	80g
まいたけ	80g
生わかめ	30g
（乾燥わかめの場合は、2g）	
サラダ油	小さじ1
塩こしょう	少々

A	しょうゆ	大さじ1
	ごま油	小さじ1
	酢	大さじ1
	すりごま	小さじ1

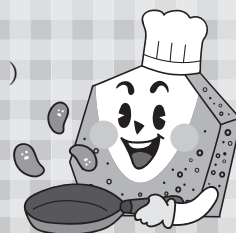
《1人分の栄養価》

エネルギー	: 120kcal
食物繊維	: 4.8g
コレステロール	: 0mg
食塩相当量	: 1.7g



《作り方》

- 豆腐は、6等分にします。
水菜は食べやすい長さに切り、5分ほど水にさらしておき、パリッとしたら、ザルにあげて水気を切ります。
- ぶなしめじ、まいたけは、石づきをとり、小房にほぐします。
生わかめは一口大に切ります。（乾燥わかめを使う場合は、水で戻しておきます。）
- Aは合わせておきます。
- フライパンにサラダ油を熱し、2のきのこ類を炒めます。
しんなりしたら、塩こしょうを振り、火を止めます。
- 皿に水菜、豆腐、わかめ、炒めたきのこ類の順にのせます。
- 最後に、Aをかけて完成です。



不妊治療費・不育症治療費助成事業のお知らせ

町では、不妊治療費と不育症治療費に対する助成事業を実施しています。令和3年度分の申請がまだお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。
助成内容は次のとおりです。

不妊治療費助成事業

不妊治療に要する費用の一部を助成するもので、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境を支援することを目的としています。

対象	夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（ただし、町税等に滞納がある方は該当にならない場合があります。）
助成内容	特定不妊治療 医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成します。 一般不妊治療 医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査および治療に要した医療費を一年度あたり上限10万円まで、通算5年間助成します。
その他	不妊治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

不育症治療費助成事業

不育症治療に要する費用の一部を助成するもので、不育症治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境作りを支援することを目的としています。

対象	2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある方のうち、夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（ただし、町税等に滞納がある方は該当にならない場合があります。）
助成内容	医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回の検査・治療につき上限10万円までを助成。
その他	不育症治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）



あなたの街のタクシーが出来ました！

当面は常駐せず前日までの電話予約にて営業開始！

moomoo-TAXI (モーモータクシー)

電話
予約

0138
22-5566



（広告）

新型コロナウイルス感染症ワクチン追加(3回目)接種のお知らせ

接種開始日

新型コロナウイルス感染症ワクチン追加(3回目)は、令和4年2月12日(土)から集団接種を実施しています。追加(3回目)接種の対象となる方には下記のスケジュールで接種券付き予診票を送付します。

2回目の接種日	接種券付き予診票発送日	接種予定時期
令和3年6月16日から6月26日	1月17日 月曜日(済)	2月中旬
令和3年6月29日から7月15日	1月31日 月曜日(済)	2月下旬
令和3年7月16日から8月6日	2月14日 月曜日(済)	3月中旬
令和3年8月7日から8月26日	2月28日 月曜日	3月下旬
令和3年8月27日から9月15日	3月14日 月曜日	4月上旬
令和3年9月16日から10月22日	3月28日 月曜日	4月中旬
令和3年10月23日以降	5月2日 月曜日	5月中旬

接種券付き予診票発送日と接種予定時期について

- ※ 申し込み状況により、接種時期が前後する場合があります。
- ※ 接種券付き予診票が届いてから、接種予約をしてください。

使用するワクチンについて

使用するワクチンは、ファイザー製とモデルナ製のワクチンを予定しています。

国から供給されたワクチンを順次使用するため、接種するワクチンの種類は選択できませんのでご了承ください。

現在のところ、2月から3月上旬まではファイザー製のワクチン、3月中旬からはモデルナ製のワクチンを使用する予定です。

※お問い合わせ先 鹿部町新型コロナウイルス感染症ワクチン接種コールセンター (Tel: 7-7023)
受付時間: 午前8時45分から午後5時30分まで(土・日・祝日を除く)

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和4年1月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 GNS S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。(GNS S観測: GPS含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

鹿部町地域おこし協力隊通信

「A級グルメ・写真担当」
地域おこし協力隊 蛭川 有裕 隊員



《スタジオポートレート》

私の師匠は昭和の写真の大家（たいか）、秋山庄太郎先生でした。

女性のポートレート（肖像写真）や花の写真で有名な方でしたが、光の使い方が独特で、斜め上から光をあてる手法は今でも色褪せません。

私も独自の手法を使ってたくさんポートレートを撮影してきました。

今回はその手法を活かして鹿部の魅力的な人に注目してみました。

《鹿部のタラの木とブルーベリーの栽培者》

鹿部に来て、協力隊活動をする中で、たくさん魅力的な人達に出会ってきました。

その中で今回はブルーベリーの栽培や、タラの木のお茶「シケルペティー」を生産販売しているしかべ健康茶の会代表の松田辰彦氏を取り上げさせていただきました。地域の健康を思っ作られたこのお茶は、塩分が多くなりながらも現代人の食生活改善に役立つとも言われています。



そんな松田氏を私独自のライティングで撮影したいと強く思い、ご協力をお願いしました。

《鹿部の人の魅力を撮る》

当たり前なことではあります。人の魅力はそれぞれ違う。生きてきた年月や密度・・・、これによって滲み出るものがその人の魅力となつて、人をひきつけます。

私はそんな滲み出る魅力を写真に収めていきたい、というよりそれが私の使命の1つだと感じています。

顔の彫りや、髪の毛の色、眼差し、全てが年輪のように魅力となります。

写真はその字のごとく真を写すと書きます。

今回の撮影で松田氏の魅力が皆さんに伝わればと心から思います。そして、これからも協力隊の活動を通じて鹿部の方の「滲み出る魅力」を写真に収めていきたいと思っています。

情報発信していますので、ぜひご覧ください



Facebook



Instagram

「特設人権困りごと相談所」の開設について

町では、人権擁護委員による特設人権相談所を次のとおり開設します。

毎日の生活の中で、人間関係や近所づきあい、いじめ、家庭内のいざこざなど、困ったことがありますたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、内容についての秘密は厳守されます。

○日時

令和4年3月7日(月)午前9時30分から正午まで

○場所

中央公民館

○相談内容

離婚・扶養・相続などの家庭内のいざこざ、虐待、近所づきあい、いじめなどについて

※お問い合わせ先

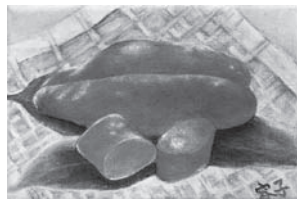
役場総務・防災課 総務係

Tel. 712111



観光だより

～2022 立春～



四季のイラスト

「たらこ」

ペンネーム

Y・K さん

もうすぐお彼岸なので、人気の「ぼたもち」について聞いてみた。



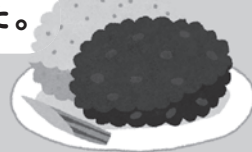
小板商店
小板 良子さん

もうすぐ今年もお彼岸です。「ぼたもち」が人気だそうですがお話を聞かせてください。

私の母が家庭菜園で小豆を作っていて毎年もらっていました。ある年、家だけでは食べきれずもったいないので、これを使って「ぼたもち」を作ってみようかと考えたのが始まりです。

初めは失敗続き、試行錯誤を続けてようやく販売したところ、少しずつですが購入していただけるようになりました。町内のお客様がほとんどですが、今では有難いことに「ここのでなきゃだめなんだ」とわざわざ町外から来てくださる方もいます。

手間や時間はかかっても、不要なものは入れずに、小豆やもち米から全て手作りで行うことを心がけています。一番の楽しみはお客様とおしゃべりをする事。楽しいから頑張れます。



大野さんとの時期に見られる野鳥を探してみた。



鹿部町は四季折々の野鳥が観察できる、とても自然環境に恵まれた場所です。

大野 喜久男さん（町内在住）
日本野鳥の会 道南松山会員
駒ヶ岳山麓リゾート森歩きガイド
（鹿部温泉観光協会体験プログラム）

〈この時期に鹿部町の海岸で見られる野鳥たち〉

- ・カモの仲間
コクガン（天然記念物、絶滅危惧種Ⅱ類）
ウミアイサ、キンクロハジロ、クロガモ、ホオジロカモ
- ・ウの仲間
ウミウ、ヒメウ（絶滅危惧種ⅠB類）
- ・カモメの仲間
ウミネコ、オオセグロカモメ、カモメ、シロカモメ、セグロカモメ、ユリカモメ、ワシカモメ
- ・クイナの仲間
オオバン、バン



※製作協力：鹿部温泉観光協会 ※お問い合わせ先：役場水産経済課 食と観光推進室（TEL 7-5293）



町広報誌に広告を 掲載してみませんか？

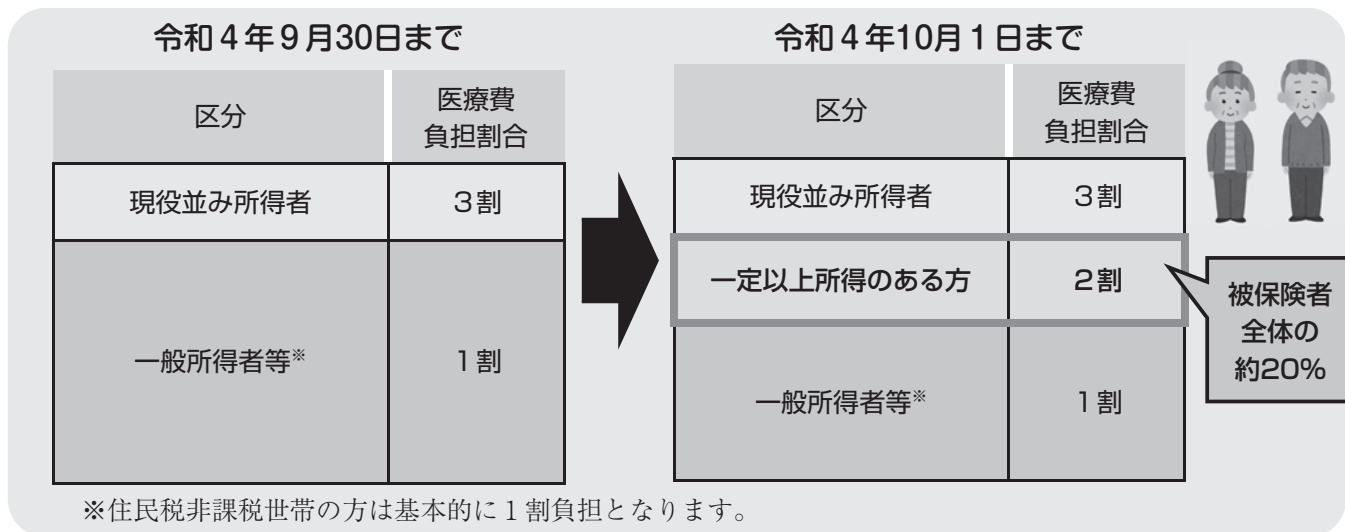


※お申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 広報広聴係（TEL：7-5297）

～後期高齢者医療制度に関するお知らせ～

1 一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

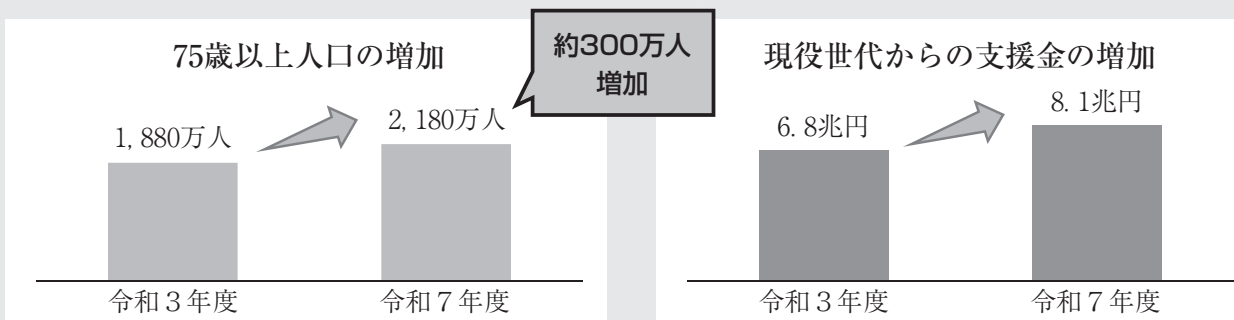
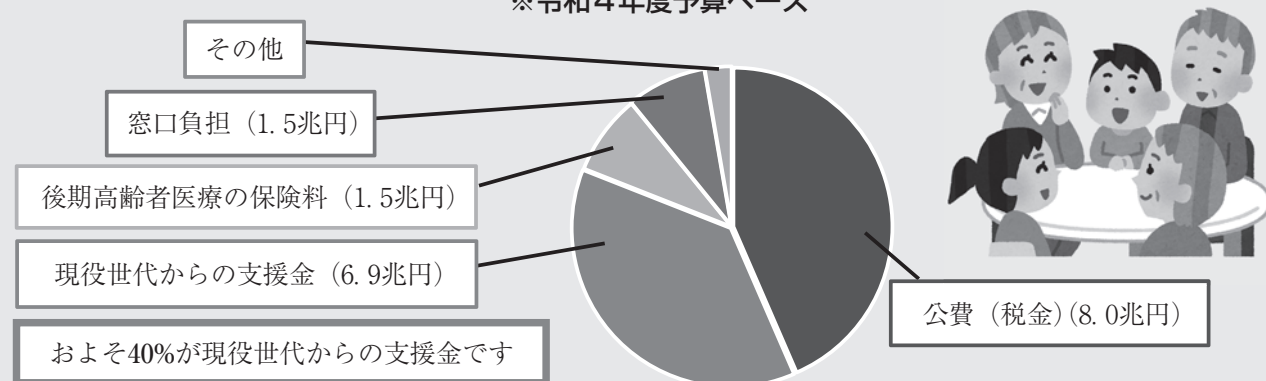


2 見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫などの世代）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

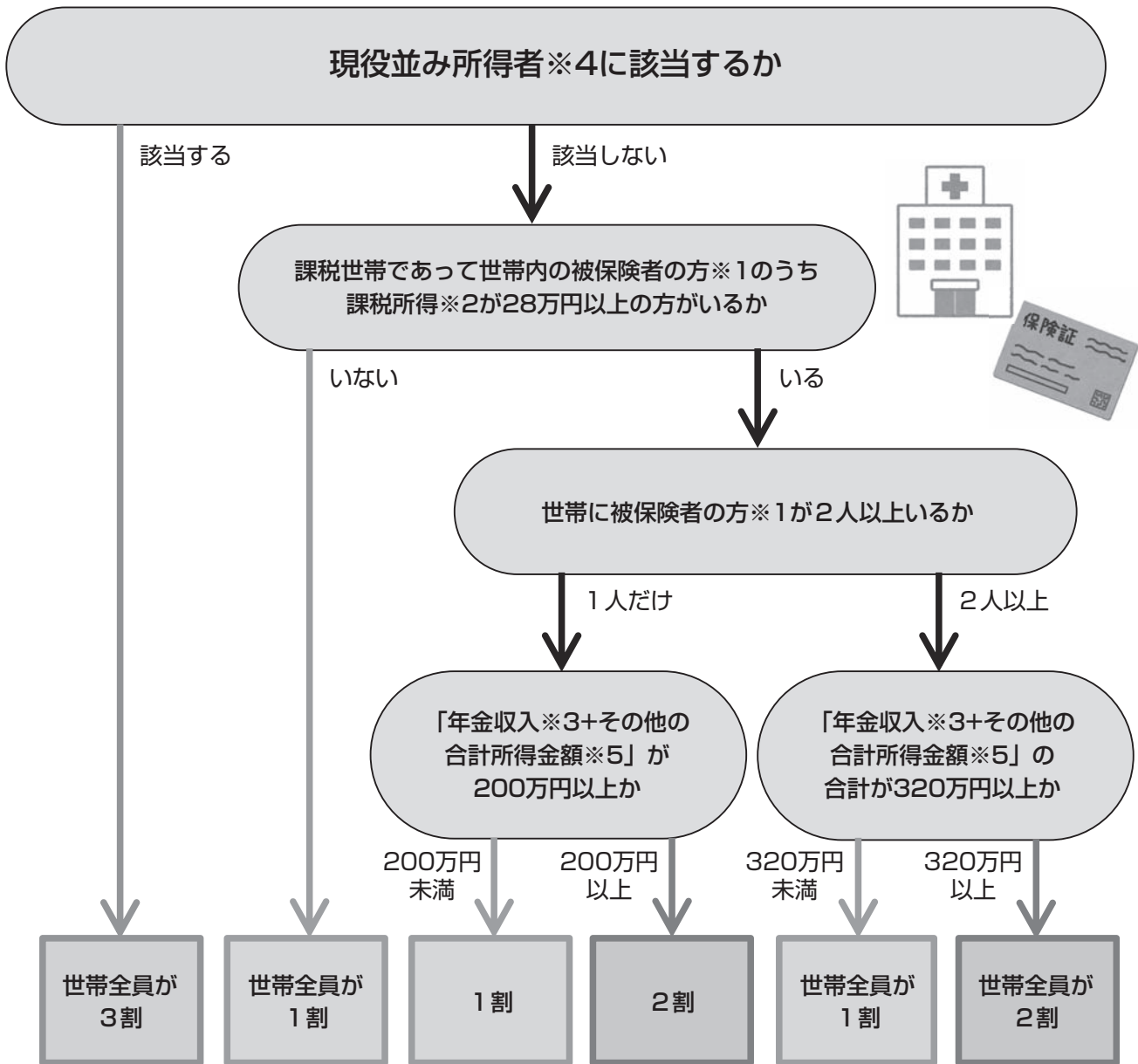
75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳（総額約18.4兆円）

※令和4年度予算ベース



3 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、令和4年8月頃から判定が可能になり、9月中に被保険者証を交付します)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは
75歳以上の方と65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
- ※2 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは
年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。
また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

4 窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は、2割負担となる方について、窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し (③-④)	2,000円



【配慮措置】

1か月5,000円の負担増を3,000円に抑制するため差額を払い戻します。

5 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方へ

- 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、法律の施行時期に申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

ご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは**絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることは**絶対にありません**。
- 不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、または消費生活センター（188）にお問い合わせください。

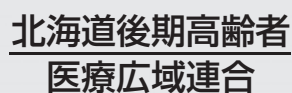
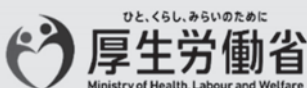
書類は必ず
郵送で
お届けします



6 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ

「北海道後期高齢者医療広域連合」（TEL：011-290-5601）又は「役場民生課 健康保険係」（TEL：7-5290）までお問い合わせください。

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター（TEL：0120-002-719）にお問い合わせください。※令和4年1月から3月までコールセンターを開設します。



ゴミの減量・分別にご協力を！

事業所から出るゴミは、ゴミステーションに出せません。

会社やお店など各種事業活動から出るゴミは『事業系ゴミ』と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と町条例により、事業者はすべての事業系ゴミを「自らの責任で適正に処理すること」が義務づけられています。この事業系ゴミは、ゴミの種類や事業活動により「産業廃棄物」「事業系一般廃棄物」に区別されます。

事業系ゴミを処理するには、自ら処理施設に持ち込むか、産業廃棄物であれば道の許可を受けた収集運搬業者に、事業系一般廃棄物であれば町の許可を受けた収集運搬業者に処理を依頼してください。

※ 処理施設や許可業者については、役場民生課にお問い合わせください。

産業廃棄物	すべての事業活動に伴うもの	燃え殻、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず など
	特定の事業活動に伴うもの	建設業から生じる紙くず・木くず・繊維くず、紙製造業・新聞業から生じる紙くず、木材・木製品製造業から生じる木くず など
事業系一般廃棄物	上記（産業廃棄物）以外の事業系ゴミ	

※お問い合わせ先 役場民生課 (Tel: 7-5290)

【1月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 75.67 t
 (昨年度同月回収量76.06 t 約0.5%減)
 内訳 焼却処分 57.54 t
 リサイクル 16.68 t
 埋立処分 1.45 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。



バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。
 内容は、額面広告（窓より上部）及び車内モニター投影の2種類になります。

広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	1月単位 (最大で連続 12か月)	1枠1月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒1口につき1月当たり 3,000円 (MP4形式)

モニター広告は動画又は静止画となります。※音声は流れません。

しかバスは、毎日運行が6便、平日運行が6便、週3日運行が3便で、鹿部駅から役場新庁舎までの乗車時間が30分程度となります。

広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。

企業や商品の広告など幅広く活用してください。お待ちしております。



■額面広告



■モニター広告

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (Tel: 7-5297)

鹿部町奨学資金の貸付について

教育委員会では、就学に対して経済的支援を要する、向上心に富んだ方を対象に学費の一部を貸付けしています。制度の概要は次のとおりです。

対象者	高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）に在学、進学する方						
貸付額	<table> <tr> <td>大学生・短期大学生</td> <td>毎月30,000円以内</td> </tr> <tr> <td>専修学校生（専門・高等）</td> <td>毎月25,000円以内</td> </tr> <tr> <td>高等学校・高等専門学校生</td> <td>毎月20,000円以内</td> </tr> </table>	大学生・短期大学生	毎月30,000円以内	専修学校生（専門・高等）	毎月25,000円以内	高等学校・高等専門学校生	毎月20,000円以内
大学生・短期大学生	毎月30,000円以内						
専修学校生（専門・高等）	毎月25,000円以内						
高等学校・高等専門学校生	毎月20,000円以内						
貸付利率	無利子						
返済期間 方法	<p>卒業及び貸付けを中止した年から1年経過後、次の期間・方法で返済をしていただきます。ただし、貸付期間中に貸付けの条件に該当しなくなったなど、場合により全額返金をしていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>返済期間</td> <td>5年、10年、15年のいずれか</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>月賦、半年賦、年賦</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】 <u>高等学校で3年間（月額2万円）貸付を受け、10年間で月賦返済する場合</u> $2万円 \times 36か月 = 72万円$ $72万円 \div 120か月 = 6千円$（毎月の返済額）</p> </div>	返済期間	5年、10年、15年のいずれか	返済方法	月賦、半年賦、年賦		
返済期間	5年、10年、15年のいずれか						
返済方法	月賦、半年賦、年賦						
連帯保証人	2名 （1名は保護者、もう1名は町内在住の成人の方が望ましく、将来、奨学金償還の責任を負うことができる方。）						
申込み	<p>令和4年3月25日（金）まで次の書類を教育委員会へ提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①奨学生願書 ②在学校長の推薦書（厳封） ③家庭調書 ④過去3か年間の学業成績証明書 ⑤合格者通知書又は在学証明書 <p>※1 ①から③までの様式は、教育委員会でお渡しすることが可能ですが、④、⑤は在籍した又はする学校へ発行を依頼する必要がありますのでご注意ください。</p> <p>※2 ⑤の合格通知書は、写しでも構いません。</p>						

※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（TEL：7-7211）

～町政について
一緒に語らいましょう～

『語らい町長室』

中止のお知らせ

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に開放していた、語らい町長室は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としますので、ご了承ください。

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

令和4年度自衛官採用試験の実施について

防衛省・自衛隊では、令和4年度幹部候補生及び予備自衛官補の採用試験を次の日程で実施します。

募集 種目	幹部候補生		自衛官候補生	
	一般	歯科・薬剤	男子	女子
資格	22歳以上26歳未満の者（22歳未満は大卒（見込含））（院卒者は28歳未満）	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上28歳未満）	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で指定の国家免許資格等を有する者（資格により年齢制限あり）
受付 期間	3月1日から4月14日まで ※海・空の飛行要員は、4月14日まで	3月1日から4月14日まで	1月6日から4月8日	
試験 期日等	【1次試験】 1回目：4月23日・24日 【2次試験】 1回目：5月27日から6月2日まで ※1回目試験は海・空飛行要員を含む。 【3次試験】海・空飛行要員のみ （海）6月23日から27日まで （空）7月16日から8月4日まで 【1回目最終発表】 （陸）7月8日・（海）7月15日 （空）8月26日	【1次試験】 1回目：4月23日 【2次試験】 1回目：5月27日から6月2日まで 【合格発表】 1次試験 1回目：5月20日 【最終合格発表】 1回目：（陸）7月8日 （海空）7月15日	【試験】 4月11日から17日まで ※いずれか1日を指定されます。 【合格発表】 5月31日 ※一般・技能の併願は可能ですが採用は、どちらか一方での採用となります。	

※お問い合わせ先 自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 (Tel: 0138-53-6241)
メールでの資料請求は Mail: recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp



お知らせ コーナー

函館地方気象台からの お知らせ

○令和4年4月1日から函館地方気象台の天気予報、気象警報・注意報に関する電話対応の時間帯が変更となります。
・Tel: 0138-46-2212
・対応時間帯…平日午前8時30分から午後5時15分まで

○自動音声電話による気象情報の提供も行っていますので、こちらもご利用ください。
・Tel: 0138-46-0901
・対応時間帯…24時間対応
（自動音声電話により気象情報をお聞きになる場合は、音声ガイダンスに従って「該当する番号」と「#」を押してください。）

保険外適用の施術について

柔道整復師等の施術を受ける際、単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。このような症状で施術を受けた場合は全額自己負担になり、子ども医療費助成制度等の対象にもなりませんのでご注意ください。

ノロウイルスによる食中毒を 防ぎましょう!

ノロウイルスによる食中毒予防のポイントは次のとおりです

①原因の8割は調理者から食品等への汚染です。
・日頃から健康状態の把握・管理に努めてください。(※下痢などの症状がある場合は、調理作業を行わないようにしましょう)
・症状が無くてもウイルスを持っている可能性もあります。日頃から衛生管理をしっかり行いましょう。

②調理前やトイレの後は、念入りに手指の洗浄・消毒を行いましょう。時間をかけて洗い落とす意識を持つことが大切です。複数回の手洗いが効果的です。

③食品・器具等の「加熱・消毒」を徹底しましょう。
中心温度85℃・90℃・90秒間以上の加熱や塩素系消毒剤による消毒が有効です。



※お問い合わせ先

北海道渡島保健所

生活衛生課食品保健係

Tel: 0138-47-9552

森支所

Tel: 0137-4-2-2323

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

○受験資格

- 1 1992（平成2）4月2日から2001（平成13）年4月1日生まれの者
- 2 2001（平成13）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 大学を卒業した者及び2003（令和5）年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2023（令和5）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

○受験申込受付期間

令和4年3月18日（金）から4月4日（月）【受信有効】まで

○受験申込方法

インターネットで申込みください。
<http://www.jinshiken.go.jp/juken.html>

○第1次試験日

令和4年6月5日（日）

※お問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人事係

Tel.. 011-709-2231

（内線4252）

知っていますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

道の仕事に対する苦情を皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情があれば、お気軽にご相談ください。

○苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局（振興局）の総務課です。

○苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

○ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

○申立方法は、苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

※お問い合わせ先
 ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
 Tel.. 011-204-5523
 FAX.. 011-241-8181
 ・各総合振興局（振興局）総務課

裁判所の手続案内について

裁判所では、裁判所の手続を利用しやすいものとするため「手続案内」を各裁判所の窓口で常時行っています。また、毎月1回森町に出張して手続案内を行っています。

手続案内では、金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子、親族等の家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調停等の手続を利用するにはどうすればよいか、どのような書類等が必要か、どの裁判所に申立てをすればよいか等について説明、案内します。

手続案内を担当する職員は、予約受付により函館の裁判所から出張しますので、利用を希望される方は、日程表の予約締切日までに函館の裁判所に電話で予約申込みをしてください。

なお、裁判所の手続案内は、利用者が申立手続を円滑に行えるように手続について案内したり、申立てにあたって必要な費用や添付書類等について説明しますが、「貸したお金を取り返すことができるか」、「離婚した方がよいか」、「養育費はいくらもらえるか」等といった法律相談や身上相談には応ずることができませんのでご注意ください。



○実施日時
 毎月1回（日程表のとおり）
 午前10時から午後4時まで

年 月	実施日	予約締切日
令和4年4月	15日（金）	8日（金）
5月	20日（金）	13日（金）
6月	17日（金）	10日（金）
7月	15日（金）	8日（金）
8月	19日（金）	12日（金）
9月	16日（金）	9日（金）
10月	21日（金）	14日（金）
11月	18日（金）	11日（金）
12月	16日（金）	9日（金）
令和5年1月	20日（金）	13日（金）
2月	17日（金）	10日（金）
3月	17日（金）	10日（金）

○実施場所

森町公民館1階「小会議室」

茅部郡森町御幸町132番地

Tel.. 01374-213479

○予約方法

函館地方、家庭裁判所総務課に電話で、日程表の予約締め切り日までに「手続案内の予約」である旨告げて申し込んでください。（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

○担当者

函館地方、家庭、簡易裁判所の裁判所書記官

※お問い合わせ先

函館地方、家庭裁判所 総務課

Tel.. 0138-38-2372

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	813.9(439.6)	78,474.5(40,662.1)	ほっけ	2.9(3.3)	324.3(461.0)
たこ	13.4(13.4)	13,977.7(8,016.6)	がや	0.4(0.4)	11.6(14.3)
ます	0.3(2.9)	77.6(831.3)	たら	31.7(1.8)	4,780.5(122.5)
かれい	1.5(2.3)	97.7(93.0)	その他魚類	11.5(23.8)	2,575.0(16,275.9)
なまこ	5.6(15.7)	20,798.9(51,512.4)	合計	881.2(503.2)	121,117.8(117,989.1)



森警察署ニュース



◎ 北海道警察官募集中 ～やりがいも魅力もでっかいどう～

【試験概要】

- 採用予定人数 200名程度
男性A区分115名程度、男性B区分35名程度
女性A区分35名程度、女性B区分15名程度
- 受付期間 令和4年3月1日(火)から4月1日(金)まで
- 第一次試験日 令和4年5月8日(日)
- 第二次試験日 令和4年6月上旬から6月下旬

☆ 受験しない理由が見つからない！

悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、大好きな北海道で働きたい、働きながら自分の成長を感じたい、そんな熱い思いを持っているあなた！受験しない理由はありません！

※お問い合わせは森警察署または北海道警察採用フリーダイヤル0120-860-314まで。



◎ 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～さしのべる 手のぬくもりを どの子にも～

ア 非行防止は家庭から！

- ・家庭は最も身近な社会です。
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- ・インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません。
家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合しましょう。
- ・大麻の乱用が全国的に増加しています。子供の様子がおかしいと気になったら、すぐに警察に相談してください。



イ こんな兆候は要注意！

- ・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・親に隠れて長時間携帯を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

ウ フィルタリングで有害サイトをブロック！

- ・18歳未満の児童が使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングの設定をしてもらいましょう。

犯罪発生状況 (令和4年1月1日～令和4年1月31日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況 (令和4年1月1日～令和4年1月31日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	6件

3月～4月の行事予定カレンダー

3月16日(水)		4月1日(金)	
17日(木)		2日(土)	
18日(金)		3日(日)	
19日(土)		4日(月)	
20日(日)		5日(火)	
21日(月)		6日(水)	
22日(火)		7日(木)	
23日(水)		8日(金)	
24日(木)		9日(土)	
25日(金)	㊦ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	10日(日)	
26日(土)		11日(月)	
27日(日)		12日(火)	
28日(月)		13日(水)	
29日(火)		14日(木)	
30日(水)		15日(金)	
31日(木)	㊦ 国民健康保険税第10期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊦ 役場民生課 (TEL 7-5290) ㊦ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊦ 役場税務課 (TEL 7-5292)
 ㊦ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊦ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
 ■編集/企画振興課広報広聴係
 〒041-1498
 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1
 TEL: 01372-7-5297
 FAX: 01372-7-3086
 Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
 ホームページ
<http://www.town.shikabe.lg.jp>
 ■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄について
 の掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂
 いて載せております。

高 山 池
 本 根 田
 竜 宮 氏
 二 子 名
 さん さん
 五 八 享
 一 九 年
 才 歳 別
 本 鹿 住
 別 部 所



もうしあげます

おくやみ

池 田 氏
 蒼 波 名
 圭 保 護 者
 佑 宮 住 所
 浜 所



おめでとう

世帯と人口

令和4年2月1日現在
 ()は前月比です

世帯数 1,847世帯 (-3)
 男 1,776人 (-1)
 女 1,943人 (-1)
 計 3,719人 (-2)

●65歳以上の人口 1,474人
 高齢化率 39.6%

鹿部化石林は出来潤崎の断崖で昭和63年に発見された駒ヶ岳の噴火の歴史が分かるとても貴重なものです。海岸線に沿って200メートルの区間に痕跡も含めると30本以上の化石が見られます。

化石林は主にエゾマツやアカエゾマツで形成され、放射性炭素年代測定(植物の遺骸から年代を推定する方法)から約3万2千年前に生えていた林であることが明らかとなりました。

これまで、駒ヶ岳の噴火活動は歴史資料に残る記録などで知られていましたが、それ以前の活動についてはあまりよく分かっていませんでした。この鹿部化石林の発見によって、3万年以前の歴史が明らかとなり、駒ヶ岳の噴火の歴史を知るための大発見となりました。

最近、愛媛県で大学生が首長竜の歯を発見したことがニュースになっていました。もしかしたら、皆さんも偶然、鹿部で化石を見つけることがあるかもしれませんね。(すずき)



▼《今月の町史》鹿部化石林
 皆さんは鹿部化石林をご存じですか？
 化石林とは、生育していた状態のまま水辺の森林が急速に水底に沈んで土砂に埋もれたり、火山活動によって森林が火山灰などに埋もれたりしてできた樹木の化石のことです。

ひ・か・り・の・い・ろ